

(別紙4-1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191300011		
法人名	社会福祉法人 輝美福祉会		
事業所名	グループホーム てるみ (さくらユニット)		
所在地	北海道北広島市輝美2-3		
自己評価作成日	平成24年11月6日	評価結果市町村受理日	平成25年1月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kani=true&JigyosyoCd=0191300011-0
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成24年11月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームとしては珍しく厨房に食事を依頼しています。そのため職員は食事作りに追われることなく、入居者様と過ごす時間を大切にしています。

2つのユニットが同じ階にあります。仕切りのドアは常時開放され、自由に行き来できるようになっています。

デイサービスには車いす対応の大浴場があります。時間等の制約が付きますが、多くの入居者様は仲の良い者同士で一緒に入浴を楽しみにされています。もちろん、グループホーム専用のユニットバスもあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と	○
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと	
		4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように	○
		2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度	
		3. たまにある				3. たまに	
		4. ほとんどない				4. ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている	○
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない	
		4. ほとんどいない				4. 全くいない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が	○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が	○
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が	○
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が	○
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が	○				
		2. 利用者の2/3くらいが					
		3. 利用者の1/3くらいが					
		4. ほとんどいない					

自己評価及び外部評価結果

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念は介護職員が作成したものです。ネームプレートに理念を書いた紙を入れ常に確認し実践出来るようにしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアとの会合を持ち カラオケ大会、バーベキュー、昨年共同で作成した防災頭巾を利用した避難訓練、餅つき大会などに実施している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市主催の見学会、老人クラブの見学会に会場として提供している。近くの小学校へは車椅子体験の指導者を派遣。見学者は随時受け入れ、疑問等に答えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	連合町内会会長、地域包括支援センター職員、市役所職員、協力病院職員、利用者家族で構成されている。 昨年の防災頭巾作りやそれを利用した避難訓練もこの会議が発端となっている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者は運営推進会議に必ず参加されている。 定期的に入居者様、入居希望者の情報を提示し 3カ月に1度のグループホーム部会が市役所内で開催されており情報交換の場となっている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議で かつて他の施設で実際に使われた身体拘束具に触れる研修を持つ。防犯上の理由で玄関施錠は夜間のみ実施している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	北広島市介護サービス連絡会に属し 連絡会主催の全3回の虐待専門研修を手伝いながら学んでいる。職員会議の研究発表の題材で取り上げたり、個別の会議では危険防止のための行為かどうかについても話し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見制度を利用している入居者あり。事業所内にも成年後見人のパンフレットを置いてあり 必要な家族には管理者が説明をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に説明している。本年度の介護保険改正に伴う重要事項変更時に再確認を行う。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて行っている。会議の目的を伝え、主介護者家族には会議への参加を呼びかけている。本年度より議事録は請求書と共に発送している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1度の職員会議、リーダー会議などで意見や提案を聴く機会を設けてる。今年度より人事考課制度を設け個人面談を行い意見や提案を聞く場を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本年度から人事考課制度を取り入れ、研修の参加等向上心が持てるように努めてる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度から人事考課制度を取り入れる。外部研修参加者が職員会議の中で発表する場を設け、個別の会議では介助方法等の改善について話し合われる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3カ月に1度のグループホーム部会が市役所内で開催されており情報交換や交流の場となっている。グループホームの交流の一環としてお互いに見学会を実施している。今後も施設見学などの計画がある。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めての面談時より本人の話を傾聴し対応できるように努める。同じ法人の小規模多機能型から入居されること方が多いので職員間でも情報交換を密に行う事が出来ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時に御家族の意見を聴き 個別の会議等でお互いの意見を検討する機会を設けている。連絡方法のアンケートを取り基準を定めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の話をよく聞き、何をすれば生活の質が上がるか話し合い、検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人に役割を持ってもらい、一緒に行う事で支え合う関係が築けるようにしている。会話や散歩、食事、複数で入れる大浴場等も関係作りに役立っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の様子を伝え相談しながら本人を共に支えていけるよう関係を築いている。誕生日会に外食を取り入れ家族と一緒に祝いしている。一緒に食事をすることで家族と職員の絆も深まる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも友人知人が訪ねて来れるようにしている。必要時は外室の手伝いをしたり、集会の参加の調整を行ない、手紙の代読も行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やお茶、外出等で入居者同士と一緒に過ごせる環境の提供に努めているので 馴染みの関係が深まる。 職員が間に入ったり、孤立している人に声掛けをし、お互いに支え合えるように努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お見舞いや告別式参加、お線香をあげに自宅訪問をする。退去後にも花の鉢を預けお庭見学に行かせて頂いているご家族様や、町でお会いした時に挨拶をし様子等を聴かせて頂ける家族もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向を日常の会話や動作で把握できるように努めている。家族からの情報も交えながら 私がその方だったらどのようにしたいかという考えを念頭に個別に会議等で検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	病院からの経過報告等を個別ファイルし、本人と家族から話を聴いた話を加えたりと把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月1回以上の個別会議で過ごし方や有する能力の維持の検討などを話し合っている。毎日バイタルの測定を行い、変化がみられる時には看護師へ報告し、対応してもらう。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の話や家族の面会時に意向や希望を聴く。お会いできない時は電話を利用。モニタリングの際には再度職員からも情報を集め、月1回以上の個別の会議につなげ 介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別日誌だけでなく、モニタリング表、必要者には別紙記録表で情報収集を行っている。看護師への報告指示も取り入れて実践に生かせるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの思いや意向を日常の会話や動作で把握し、家族からの情報も交えながら個別に会議等で検討している。誕生日のお祝いを個々の対応として行い、ご家族の参加も呼びかけている。食べたい食事や法要の参加、息子さんとの外出支援などを行う。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公園の散歩、お庭の見学、店での買い物、受診、訪問美容、訪問歯科等を利用している。地域のボランティアさんによるカラオケ大会やバーベキュー、餅つきなどの協力を取り付けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力病院に関わらず、市内であれば馴染みのある病院への受診を主に看護師が付き添い行ってる。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中は看護職員がいるので気になる事があるとすぐ相談でき 必要と判断した時には受診対応をしてくれる。看護職員には夜間帯も電話連絡出来、必要時は駆けつける体制ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時には医師から家族への説明時に同席している。協力病院の管理部長は運営推進会議の委員で相談に応じてもらっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の意向は入居時に確認、症状が見られた時には再確認を行っている。末期ケア同意書を交わし 見取りの体制を整備していたが、複数の症状が現れたため入院となる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が救命講習を受けている。24時間看護職員との連絡体制があり、必要時は駆けつけてくれる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は定期的に行っている。前回は夜間地震想定で昨年度より地域の方も避難訓練に参加している。地域の集会所は緊急時避難先となっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室、トイレには本人の意思で施錠することができ。失禁、トイレ誘導時は耳元で伝えている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の気持ちを大切に、選択できるものは希望を聴いてから行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間等一人ひとりのペースを大切にしている。意見が言えなくても表情などを観察し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えはできるだけ本人に選んでもらう。訪問美容も月2回あります。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外注で月1度給食会議を設けて好みに合うように改善している。食事の献立を伝え楽しみを持ってもらい、配膳や片付けなど可能なことは行ってもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自分の能力を大切に出来るだけ自力摂取を促す。起床後・食事の時・おやつの時など個人のカップを基準に1日何杯と水分摂取の基準を決めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の能力に応じたケアを行っている。介助の難しい人は月に1度訪問歯科医による清掃を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	月に1度以上個別の会議で本人にあった排泄支援を検討し、声かけや提示誘導などの対応をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分量を摂取できるように工夫し、歩行する機会を設けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	デイサービスには機械浴を装備した大浴場があるため時間の制約があるが、仲の良い人同士と一緒に入浴できる楽しみがある。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室で音楽をかける。室温に気を配る。体調に合わせて自室で休めるようにしている。就寝時間は個々に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に対する疑問時や不安時は看護師に相談できる体制になっている。薬の説明書はいつでも見れるようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った家事等役割を持ってもらう。カラオケやトランプ、作品作りなど楽しみが増やせるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩、自由に歩けない人は庭のお花見や外気浴などを行っている。季節に応じた外出、誕生日の祝いは個々の対応としご家族との外出の支援をする事が多い。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理可能な人に限り 近くの店に付き添い 買い物ができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話も節度あるものなら対応している。御家族からの手紙の代読をしている。手紙と一緒に投函しに行ったり、投函の代行をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間は一緒に毎日掃除し整理整頓に気をつけている。居間には季節にあった飾りつけをしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファを置き入居者同士が自由に音楽やテレビを見ながら過ごせるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛用していたものを持ってきて使っていただけるようにしている。仏壇にお供えをしたり、音楽をかけるなど 心地良く暮らせるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個別の会議でできること 分かることを検討している。ご自身の力を有効に 安易な介助をしないようにしている。		